

村井ひでき通信 第21号 ~人生100年時代の 社会保障編~

衆議院議員 **村井ひでき** です。

先日の党内人事で自民党の副幹事長職を拝命しました。副幹事長は、幹事長を補佐して、党内の幅広い懸案に取り組む若手の登竜門的ポジション。36歳での副幹事長は、中曽根康弘さんが61年前に37歳で経験して以来の歴代最年少となります。初心忘れずに職務に取り組んで参ります。

さて、本号では「人生100年時代の社会保障編」として、先日、小泉進次郎議員と共に発表した、2020年以降の社会保障改革プランについて報告させていただきます。

社会保障改革の難しさ

「国政で一番取り組んで欲しいテーマは何ですか？」こうしたアンケートで、一番に挙げられるのが社会保障です。年金・医療・介護・子育て。生活に密着すると同時に、持続可能か不安を感じる方も多いでしょう。しかしながら、関心が高いだけに、「政争の具」になりやすく、小さな改革でもなかなか前に進みません。今国会で、将来世代と現役世代の年金受給額のバランスをとるための制度改正が「年金カット法案」とレッテル貼りされてしまったのがその好例です。社会保障改革は、どんなプランでも、「負担増・弱

者切り捨て」と批判されるか、「バラマキ・切り込み不足」と批判されるかのどちらかです。どちらの批判からも逃れられることは出来ません。

そのため、政治の側もできるだけ社会保障改革は先送りし、どうしても必要な場合のみ場当たり的に対応する形となりがちです。しかしながら、経済社会構造が大きく変化し、生き方・働き方も変化する中で、政治の責任として、大きな視点から社会保障改革の方向性を示し、批判をおそれず国民的議論に身をさらさなければなりません。

「2020年以降の経済財政構想小委員会」設立と「人生100年時代の社会保障へ」発表

昨年末、高齢者1人に3万円を臨時的に支給するという提案が、政府サイドからなされました。これまで財政が厳しいと言いつけていたものが突然のように3600億円分、従前の年金制度が予定しているものに追加して支給される。もらえる方は嬉しいだろうし、景気対策としての効果もゼロではないが、そのような場当たり的なことを認めていいのか。小泉進次郎議員ら若手数名で「反対」の声を上げました。

これがきっかけとなり、中長期のビジョンを検討するため「2020年以降の経済財政構想小委員会」を若手

議員20名で今年初めに設立。約50時間に及ぶ議論を経て、10月26日に、社会保障の進むべき方向性を示した改革提言「人生100年時代の社会保障へ」を発表しました。是非全文をご覧頂ければと思います。以下ポイントをご紹介します。



小委員会のトップは小泉進次郎議員。私は事務局長として、議事進行・提言案作成等を行いました。なお、改革提言全文は、村井ひできブログ11月24日版よりご覧頂けます。

① 健康ゴールド免許～自助を促す自己負担割合の設定～

2020年以降、高齢化に加え、医療技術が高度化すると、医療費が一層高額化します。医療制度の持続可能性を確保するためには、「病気になってから治療する」だけでなく、そもそも「病気にならない」ことを目指す必要があります。特に、医療介護費用の多くは、生活習慣病、がん、認知症への対応となっており、これらは、普段から健康管理を徹底すれば、予防や進行抑制が可能なものも少なくありません。

しかし、現行制度では健康管理をしっかりやってきた人も、そうでない人も、同じ自己負担で治療が受けられます。これでは、個々人の健康管理を促すインセンティブが不十分である。そうした問題意識から、定期健康診断・保健指導の受診など健康管理にしっかり取り組む方の自己負担を低くする「健康ゴールド

免許」の導入を提案しました。勿論、実際の制度設計にあたっては、①何をもって健康管理にしっかり取り組んだとするか、②健康診断を受けたくても受けられない方への対応など丁寧な検討が必要となります。

ただし、我々としては、医療保険制度の中に「頑張った人は報われる」仕組みを導入することで、健康寿命の延伸と医療制度の持続可能性確保の両立を目指すことを明確化しました。



11月11日テレビ朝日「モーニングショー」のひとコマ。提言は様々なメディアで扱われましたが、「健康ゴールド免許」については特に注目を集めました。なお、各種特集記事をご覧になりたい方は、事務所までご連絡下さい。

② 人生100年型年金～年金受給開始年齢の柔軟化～

従来の年金制度は、いわゆる標準的な日本人の生き方「20年学び、40年働き、20年老後を過ごす」を前提として、設計されてきました。

しかし、平均寿命は継続的に延伸しており、最新の研究によれば、2007年に日本で生まれた子供の半数以上は100歳に到達します。また、2020年以降は、健康寿命の延伸と共に、人工知能やロボット等の技術革新に支えられ、高齢者はより長く元気に活躍できるようになります。さらに、若者世代にもより多様な柔軟な働き方を重視する人が増えてきています。

実は、今の年金制度は、こうしたライフスタイルの変化に対応できていません。例えば、現行の年金制度は、65歳を基準として、60歳から受給を開始すると3

割減、70歳から受給を開始すると4割増となっておりますが、70歳以降の繰り下げ受給は認められていません(70歳以降で受給を始めても4割増のまま)。また、年金を受給しながら働くと、年金が減額される仕組み(在職老齢年金)があり、これらが働く意志も能力もある高齢者の就労を妨げています。

そこで、年金制度は、「長く働くほど得をする仕組み」へと改革すべきであり、年金保険料の70歳以上の納付可能化・年金受給開始年齢(60～70歳)の柔軟化、在職老齢年金の見直し等を提案しました。

画一的な年金制度を、ライフスタイルに合わせて柔軟化することで、「人生100年」を応援すると共に、年金財政の健全性を確保していきます。

③ 第二創業期のセーフティネット～勤労者皆社会保険制度の創設～

小委員会では、戦後の高度成長期を日本の第一創業期、2020年以降を第二創業期として検討を進めました。2020年以降の第二創業期においては、グローバル化・IoT化・高齢化がさらに進展し、望む望まないに関わらず、世界的に所得の二極化が進展します。また、人工知能やロボットの技術が進化し、機械が人間の仕事を代替する時代になれば、働き方も大きく変化します。戦後のように、終身雇用が一般的ではなくなり、転職したり、時短勤務しながら学び直したりするなど、多様な働き方が当たり前になります。こうした変化が激しい時代には、セーフティネットとしての社会保障の役割が一層重要になります。

しかしながら、現在の社会保障は、こうした多様な働き方に十分対応できません。例えば、現在の企業の社会保険は正規雇用のみを対象にしており、一定の所得・勤務時間に満たない勤労者は、企業の厚生

年金や健康保険に加入できず十分なセーフティネットの対象になっていません。こうした課題が、不確実性が高まる第二創業期においてはさらに深刻化します。そのためセーフティネットとして、いかなる雇用形態であっても企業で働く方は全員、社会保険に加入できる「勤労者皆社会保険制度」を提案しました。また、所得の低い勤労者は、社会保険料を減免することで、①低所得の方の足元の手取り増と将来の年金増、②「130万円の壁」など就労阻害要因の解消、③将来の無年金・低年金問題の解決を図ることとしています。

全ての勤労者を社会保険の対象とすると、企業側からすると負担増となりますが、不確実性が高まり多様な働き方が当たり前になる第二創業期には、国民皆保険・皆年金に加えて、勤労者皆社会保険制度が必要となるでしょう。

終わりに～民主主義の原点に立ち返って～

以上、提言の骨格部分を紹介させて頂きました。本提言に対しては、発表以来様々な賛否の声が寄せられています。頂いたご意見を真摯に受け止め更に具体的な制度設計の検討を進めて参ります。

大切なことは、①医療費が飛躍的に増大する中で、健康管理など自分ができることは自分で行うことで、健康寿命の延伸と医療保険の持続可能性を確保すること、②「人生100年」に対応した、働けば働くほど得をする年金制度を実現すること、③低所得の方に配慮して、社会保険を広範に適用拡大していくことといった目指すべき社会保障の方向性について、

若手議員の間で議論し共有し、まず世の中に発信させて頂いたことにあります。

つまらない与野党の足の引っ張り合いの政治から脱却し、政治の側が目指すべき方向性を示し、それに対して国民的な議論を重ねることで、最終的には制度に落とし込んでいく。政治不信、政治家不信が高まる現在だからこそ、そうした民主主義の原点に立ち返った取り組みが必要だと考えます。初心忘れず、目先の人気取りではない、正々堂々とした政治を目指して参ります。皆様からのご意見を是非お待ちしております。

国政報告会・国会見学随時開催中です！！

ご関心のある方はお気軽に事務所までお問合せください。



【村井ひできミニプロフィール】

昭和55年さいたま市生まれ。浦和市立別所小学校、東京大学卒業後、財務省入省。平成22年ハーバード大学大学院修了。平成23年財務省退官(主税局参事官補佐)。平成24年12月 96,242票を頂き初当選。平成26年12月105,760票を頂き再選。現職: 党副幹事長、厚生労働委員、商工・中小企業関係団体委員長等。家族: 妻・息子(1歳11ヵ月)。36歳。

【国会事務所】〒100-8981千代田区永田町2-2-1衆議院議員会館I-911 TEL03-3508-7467 FAX03-3508-3297

【地元事務所】〒330-0061さいたま市浦和区常盤9-27-9 TEL048-711-3241 FAX048-711-3242

《発行》自民党埼玉県第一選挙区支部(岩槻区・浦和区・緑区・見沼区) 住所: 〒330-0061さいたま市浦和区常盤9-27-9 【附録資料】